

第5回 確定拠出年金連絡会議

東京電設サービス(株)の
確定拠出年金制度

2003年3月24日

東京電設サービス株式会社 労務人事部

目 次

1. 会社の概要	・・・P.	2
2. 従来 of 退職金制度の概要	・・・P.	3
3. 年金制度導入の経緯	・・・P.	4
4. 確定拠出年金制度導入に関する労使合意	・・・P.	5
5. 社員教育	・・・P.	7
6. 退職一時金の一部を確定拠出年金に移行する手続き	・・・P.	9
7. 確定拠出年金制度の概要	・・・P.	10
8. 運用商品選定の考え方及び運用商品の内容	・・・P.	15
9. 資産の運用状況	・・・P.	17
10. 事務費等の負担方法	・・・P.	18
11. 東京電設サービスとしての課題と取組み方針	・・・P.	19

1. 会社の概要(平成15年3月1日現在)

項目	内容
本社所在地	東京都港区芝大門2丁目
事業所数	51ヶ所
設立	昭和54年10月
資本金	5,000万円
事業内容	電力設備(水力発電、変電、送電、地中線、一般需要家設備)の保守
売上高	521億円(13年度)
社員数	1,662名
平均年齢	33.5歳(DCの対象となるプロパー社員)
平均勤続年数	12.1年(DCの対象となるプロパー社員)

2. 従来の退職金制度の概要

■ 退職一時金

- ポイント制
勤続ポイント + 資格ポイント(資格等級制度)
- 単価
1ポイント当たり1万円
- 自己都合退職者に対する減額措置
勤続20年未満の者に対する段階的な減額率
- 長期勤続定年退職者に対する増額措置
勤続20年以上の者に対する増額率

3. 年金制度導入の経緯

■ 労使共同による検討会の開催

◆ 確定給付型年金についての検討会

- 80年代から継続的に実施
- 90年代に2度実現の可能性
- 取り巻く環境の変化から検討案は静観視

◆ 確定拠出年金についての検討会

- 2000年4月から確定拠出年金検討会に切り替えての検討会
- 生保からの講師招請による検討会8回、自主的検討会8回
- 組合執行部と管理職による一般組合員への理解活動

4. 確定拠出年金制度導入に関する労使合意

■ 組合常任部との協議

- '00年4月からDC検討会を開始して以来、組合執行委員会等との懇談会においても数回会社の考え方を説明し、質疑応答
- '01年12月、双方が合意を確認し、周旋活動を開始
- 本部からの常任委員及び執行委員による各職場のオルグは難航
- 組合より、'02年1月、導入時期を4月から7月に延期してほしい旨の提案

4. 確定拠出年金制度導入に関する労使合意

- 加入者全員の理解を得て、出来るだけ確実な考えを基盤に置いた導入実行については、勿論、会社としても賛同
- 2月からの一般組合員の意見を代弁する常任委員、執行委員との質疑応答には厳しい意見・質問
- 全員の合意を得て規約承認手続き
- 5月に厚生労働省の規約承認

5. 社員教育

(1) プレ教育

- ◆ '02年4月にガイドブックを配布

(2) 説明会の開催

- ◆ '02年5月～6月に本社及び支社の12の事業所で22回実施
- ◆ 加入対象者758名中参加不能の1名のみを除いて実施
- ◆ 1回30名～55名により開催

(3) 実施方法(3時間半程度)

- ◆ 社員による制度の説明
- ◆ 運営管理機関作成の2部構成ビデオの見聞
- ◆ 運営管理機関派遣者による投信、商品選定のためのチャート、商品説明
- ◆ 質疑応答

5. 社員教育

<社員教育におけるアンケート調査結果>

- 全般的には80%以上がセミナー内容について理解
- 理解できなかった割合が多かった項目は、「商品選定」と「個別商品」
- 年代による理解度の差は然程見られないが、どの年代でも「商品選定」と「個別商品」の理解度は低い

■主たる意見・感想

- 運用商品の選び方や投資についての説明をもっと詳細にしてほしかった
- 10商品では少ないので、増やして分散効果を向上させてほしい
- 広い年齢層が受講しているが、世代に合わせた説明が行われれば理解は早い
- 全ては理解できなかったが、とてもわかりやすい講習だった

6. 退職一時金の一部を確定拠出年金に移行する手続き

(1) 確定拠出年金へは対象者全員加入が原則

- ◆ただし、50歳以上の社員に対しては、年金受給の関係から、本人の意思により退職一時金の継続か確定拠出年金への一部移行かの選択が可能
- ◆50歳以上社員の加入可否の意思確認

(2) 管理者を通じた加入者全員への加入手続き説明

- ◆加入者全員に対する加入意思の再確認
- ◆今後における加入手続き等の詳細説明

(3) 運営管理機関(記録運用管理機関)への情報提出

- ◆加入者全員のデータを取りまとめ、記録運用管理機関に提出